

第5回 『環境工夫』を広めよう

自治体の ISO14001 離れは、本物か？

2006年8月9日付けの読売新聞が、自治体 ISO14001 に関わる各方面に波紋を投げかけているようだ。

環境管理の国際規格「ISO14001」(環境ISO)の認証を得た地方自治体が、認証を返上するケースが増えている。イメージアップや経費節減の効果はあるものの、財政難に悩む自治体には、外部の審査機関に支払う高額な審査費用がネックになっているためだ。一方、職員や市民の目で環境への取組を独自評価する制度を採り入れるなど、「名より実を取る」動きも広がっている。

2000年9月に兵庫県内の自治体で初めて環境ISOの認証を取得した尼崎市。この9月、3年ごとの更新時期を迎えるが、手続きを見送ることを決めた。04年度までの5年間で電気代など計約7800万円を節減したが、年1回の審査(約150万円)や更新時の経費で年平均約200万円を使った。市は市立学校などにもISO認証を広げる予定だったが、さらに費用がかさみ、借金である市債残高が2000億円を超える現状では難しい。このため、市は来年度から、環境ISOに準じた独自の評価制度を導入するという。認証を得ている他の自治体の審査を受け、認証と同等の“お墨付き”をもらう方法で、外部審査に比べ年間100万円程度が節約できる。同県西宮市も、来春の更新を取りやめ、尼崎市と同様の手法を検討している。

ISO審査機関を認定している財団法人「日本適合性認定協会」によると、2004年7月に527あった認証自治体は、今年6月現在で441に減少した。外部審査をやめ、ISOの規定上も認められる「自己適合宣言」を採用する自治体もある。すでに山形県新庄市や長野県飯田市、熊本県水俣市などが実施しており、市職員や地元企業、市民らが、環境ISOの規格に適合しているかどうかを審査している。

こうした動きについて、同協会は「認証がビジネス面で有利に働く企業に比べ、自治体は環境負荷の低減という結果さえ出れば、費用のかかる認証継続にこだわる必要はないと考えるのでは」と分析する。

(2006年8月9日 14時30分 読売新聞)

新聞記事に限らず近頃は、「ISO14001 の維持予算(審査費用など)がつかなかったので、ISO14001 の自己宣言に踏み切る」、「庁内世論でISO14001 不要論が多く、ISO14001 の審査を辞めて、ISO14001 に模した独自の取組を展開する」というような自治体の話を聞く機会が多くなってきた。多くの地方自治体の ISO14001 は、再評価の嵐に晒されている。

その再評価の結果、「エコオフィス活動の徹底という当初の目的を達成したので、ISO14001 での取組をやめる」という意見ならば、私は大賛成だ。ISO14001 の役割をしっかりと見極め、不要となったならば、適切に終息させることは重要だと思う。

しかし、「ISO14001 での取組が窮屈なので・・・」とか、「審査機関の態度が横柄だ・・・」故に ISO14001 の取組を止めるというのはどうだろうか。

先年、市区町村の ISO14001 に関する実態調査を行っていたら、「県庁の ISO14001 を真似して市町村用にアレンジした」とか、「他都市が導入している ISO14001 の管理文書類の電子データを入手し、当該自治体用にアレンジした」というところが少なからずあった。また、業務委託したコンサルタントに示された雛形に基づき、仕組みづくりをしているところもあった。

このような形式的な仕組みであっても、一度審査に適合したものであれば、それをアレンジしたところで、審査をパスするのは当然のことだ。

問題は、形式的な取組だけでは、次第に形骸化し、制度疲労に陥り易いことだ。他都市の真似でもいいが、当該市区町村らしい取組を実践していくことが大切だと思う。

どんなEMSであれ、“所属らしい”取組を

ISO14001 に基づく仕組みかどうかは別として、地方自治体が取組むべき環境活動には、環境基本計画に示された施策事業の実現、環境工夫の推進、庁内エコオフィス活動の徹底などがある。

環境基本計画に示された施策事業の実現

環境基本計画(総称として)は、総合計画を具現化するための、環境分野の中期計画として位置付けられるものであり、その実現は地域社会の重要施策だ。ISO14001 に基づく取組には、当然のことながら、環境基本計画等の行政計画に示された事務事業が含まれる。

環境工夫の推進

各部門が執行している事務事業に関し、作業時間の短縮や作業効率の向上などを図り、事務改善と共に環境への負担の軽減や効果の促進に繋がる行為を『環境工夫』と呼ぶ。

申請書や確認書などの電子化に関わる事務改善は、改善と共に紙類の使用量を削減するなどの省資源効果が期待できる。事務の電子化は、当該部門だけではできないかも知れないが、例えば、10時間掛かっていた事務が9時間でできれば、1時間のPCや執務内の空調使用時間が短縮され、省エネに繋がる。事務改善を伴う環境工夫は様々に都合が良い。

そして、これらの取組が全庁的に実践されれば、庁舎内の省エネや省資源を実現できるし、時と共に『環境に配慮した事務の執行』が当たり前になり、“環境文化の根付いた自治体”となって、地域の環境政策のあり方も変わってくるだろう。

また、特に基礎自治体では、住民票などを発行する住民課の窓口だけでなく、福祉や建設、教育、産業など様々な領域で、直接地域住民と接している。環境部門だけでは、行き届かなかった地域住民へのメッセージ(住民向けの環境意識啓発)も、住民と接している部門であれば、比較的容易に伝えることができるし、継続的な取組も呼び掛け易く、地域全体での省エネや省資源などが進むことが期待できる。

庁内エコオフィス活動の徹底

近頃ではどの自治体でも両面コピーの推進や裏面利用、空調温度管理の徹底など、ISO14001 の導入に伴い、庁内でのエコオフィス活動は、相当程度徹底している。生活習慣として身に付いていることは、手順書や点検票による管理を止め、集約印刷や自PCの電源オフなどのあまり徹底できていないことのみを取組対象とした方が良い。監査や審査による確認も、必要最小限に留めておく方が良いだろう。

特に「環境工夫」は、環境上の効果だけでなく、行政課題となっている事務改善の傍らにある取組でもあり、庁内の組織風土を刷新する契機となるものだ。

環境工夫が定着すれば、全庁の理解と協力を得易くなり、環境基本計画もエコオフィス活動もより効果的に実現できるかも知れない。

その意味では、ISO14001 の審査を止める前に、～ の取組が充実しているかどうかを見極め、「環境工夫」の徹底を図ってはどうか。

(知識経営研究所代表 鈴木明彦)

お問い合わせ

株式会社 知識経営研究所

〒160-0005 東京都新宿区愛住町 23-2 ベルックス新宿ビル 2F

TEL: 03-5368-5464 FAX: 03-5368-5465

<http://www.kmri.co.jp> e-mail: info@kmri.co.jp